

## 事由別・種類別懲戒処分数(本年4-6月)

(単位:人)

処分の種類 処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
一般サービス関係 (欠勤、勤務態度不良等)	1	3 (2)	6 (13)	3 (3)	13 (18)
通常業務処理関係 (業務処理不適正、報告怠慢等)	1 (1)	(6)	5 (6)	(6)	6 (19)
公金官物取扱関係 (紛失、不正取扱等)			1	(1)	1 (1)
横領等関係	1	(2)	2 (2)	(1)	3 (5)
収賄・供応等関係 (倫理法違反等)		(1)		4	4 (1)
交通事故・交通法規違反関係	1 (1)	3 (4)	1 (5)	1 (3)	6 (13)
公務外非行関係 (窃盗、暴行等)	4	5 (5)	8 (12)	3	20 (17)
監督責任関係			(1)		0 (1)
計	8 (2)	11 (20)	23 (39)	11 (14)	53 (75)

注1: 処分事由が複数ある事案については、主たる事由で分類している。

注2: 表中( )は、前年同期の数である。